

初診・再診時選定療養費について

平成 30 年 4 月 1 日より、一般病床 2 0 0 床以上の地域医療支援病院等において、紹介状なしの初診については初診時選定療養費を、当院から紹介状交付後にご自身の判断により再診された方には再診時選定療養費を徴収することと定められました。

上記に基づき、当院では以下の金額をお支払いいただいております。

初診時選定療養費

医科 7, 7 0 0 円（うち消費税 7 0 0 円）

歯科 5, 5 0 0 円（うち消費税 5 0 0 円）

再診時選定療養費

医科 3, 3 0 0 円（うち消費税 3 0 0 円）

歯科 2, 0 9 0 円（うち消費税 1 9 0 円）

皆様のご理解、ご協力をいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

令和 4 年 1 0 月 1 日
星総合病院 病院長